

平成29年 第1回（定例）高鍋町議会 会議録（第4日）

平成29年3月22日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成29年3月22日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
5	15番 春成 勇	1. 町長の施政方針について ①少子高齢化、人口減少対策について伺う。 ②まち、ひと、しごと創生総合戦略の中で、地域の特性に即した地域課題の解決について伺う。 ③高鍋城址舞鶴公園の整備促進について伺う。 ④防災対策、及び防災施設の建設促進について伺う。	町長	
		2. 新田原基地騒音区域縮小問題について ①騒音調査の状況について伺う。	町長	
		3. 上水道新設工事について ①（小丸河畔東部工業団地）堂藪（4）線布設工事について伺う。 ②（西染ヶ岡地区）中大久保～俵橋線及び水洗～俵橋線について伺う。	町長	
6	8番 緒方 直樹	1. 町長の施政方針について ①福祉の充実について。 （1）石井十次先生生誕の地として「福祉のまち」を目指すとするが、具体的なビジョンを伺う。 （2）子ども食堂等の児童支援の詳細を伺う。 ②企業誘致・雇用創出について （1）企業誘致助成制度の見直し案を伺う。 （2）空き家・空き店舗について伺う。 ③商工業支援について （1）ふるさと納税制度推進による目標を伺う。 ④文教のまちの再生・教育支援について （1）図書館建設の推進について伺う。	町長	

		<p>⑤防災・環境整備・美しい高鍋づくりについて （１）竹鳩橋の整備促進について伺う。</p> <p>⑥人口増加・定住支援について （１）定住促進支援制度の導入について伺う。</p> <p>⑦10の達成すべき目標の優先順位を伺う。</p>		
7	13番 黒木 博行	<p>1. 高齢者福祉の今後の取組と推進について</p> <p>①有料老人ホームを含む、町内の高齢者施設等の入居希望待機者数（介護難民）について伺う。</p> <p>②町内介護関連施設の介護職員の不足について伺う。</p> <p>③介護支援者・要介護の高齢者の移送サービスの必要性について伺う。</p> <p>④介護予防、日常生活総合事業に対する受け皿作りについて伺う。</p> <p>⑤行政と包括支援センターとの連携について伺う。</p>	町長	
8	16番 八代 輝幸	<p>1. 高齢社会の災害対策について</p> <p>①施設の立地環境を踏まえた実効性ある避難計画について伺う。</p> <p>②行政からの発令タイミングと「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」などの周知について伺う。</p> <p>③厚労省が求める福祉施設などの避難計画と避難訓練について伺う。</p> <p>④高齢者施設と地元自治体、地元住民との連携について伺う。</p> <p>⑤地域の要援護者、要配慮者の避難について伺う。</p> <p>⑥台風などの風水害に備えて関係機関が事前に取り組むべき対応を時系列に整理したタイムライン（事前防災行動計画）の導入が拡大しています。我がまちの取組みについて伺う。</p>	町長	
		<p>2. 持続可能なまちづくりについて</p> <p>①少子化による教育環境の変化について、その対応について伺う。</p> <p>②高齢化の急速な進行に併せた地域福祉のあり方について伺う。</p> <p>③少子高齢化に適合した都市構造とその形成に向けた考え方について伺う。</p>	町長 教育長	

出席議員（16名）

1番	池田 堯君	2番	水町 茂君
3番	山本 隆俊君	5番	津曲 牧子君
6番	岩村 道章君	7番	岩崎 信や君
8番	緒方 直樹君	10番	柏木 忠典君
11番	後藤 正弘君	12番	中村 末子君
13番	黒木 博行君	14番	黒木 正建君
15番	春成 勇君	16番	八代 輝幸君
17番	青木 善明君	18番	永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	田中 義基君	事務局長補佐	岩佐 康司君
議事調査係長	矢野 由香君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		森 弘道君	
政策推進課長	三嶋 俊宏君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	鳥井 和昭君	産業振興課長	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	野中 康弘君	町民生活課長	杉 英樹君
健康保険課長	徳永 恵子君	福祉課長	河野 辰己君
税務課長	川野 和成君	上下水道課長	吉田 聖彦君
教育総務課長	中里 祐二君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ここで1点、訂正がございます。お手元の一般質問通告一覧表を見ていただきたいのですが、3番の上水道新設工事について、①、②とございますが、①の小丸河畔東部工業団地の堂藪（4）線が、正しくは堂藪（1）線でございます。訂正をお願いいたします。

では、質問に入らせていただきます。

このたび町長が議会に提出されました施政方針について。

①少子高齢化、人口減少について伺います。

②まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、地域の特性に即した地域課題の解決について伺います。

③高鍋城址舞鶴公園の整備促進について伺います。

④防災対策及び防災施設の建設促進について伺います。

次に、新田原基地の騒音区域縮小問題について。

①騒音調査の状況について伺います。

次に、上水道新設工事について。

①小丸河畔東部工業団地の堂藪（1）線の布設工事について伺います。

②西染ヶ岡地区の中大久保から俵橋線及び水洗から俵橋線について伺います。

あとは発言者席にて質問いたします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時05分休憩

.....
午前10時07分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

少子高齢化、人口減少対策についてでございますが、昨日の柏木忠典議員の御質問へお答えいたしましたとおり、本町においても少子高齢化や人口減少への対応は喫緊の課題であると認識しております。

施政方針でも述べましたように、産業振興、福祉・子育て・教育、住環境の整備の3つをまちづくりの大きな柱とし、本町がこれまで積み重ねてきた風土の中で、優れた人財が育ち、若者がチャレンジでき、やりがいのある雇用の場があり、高齢者が健康で生き生きと過ごせ、子育て・教育と福祉に最適な環境を備えた誰もが住みたいと思う豊かで美しい城下町を目指すことがそれらの課題の克服にもつながるものと考えております。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、従来の政策の検証として、地域特性を考

慮しない全国一律の手法であったことを反省要因の一つに挙げています。このことから、これからのまちづくりにおいては、地域の独自性を考慮していないお仕着せの政策を進めるのではなく、それぞれのまちの特性に合わせた実効性のある取り組みが必要になると考えております。

次に、舞鶴公園の整備についてでございますが、平成26年に見直しを行いました舞鶴公園整備基本計画に基づき、整備を行ってまいりたいと考えております。社会資本整備総合交付金を活用して整備を行うこととしておりますが、まちのシンボルとしてふさわしい整備ができるよう計画をしたいと考えております。

次に、防災対策及び防災施設の建設促進についてでございますが、南海トラフ巨大地震も予想されておりますので、津波の被害から人命を守ることといたしまして、蚊口西の二地区、樋渡地区、津波避難タワー建設の整備を行います。また、災害対策本部となる役場庁舎の災害対策機能向上といたしまして、役場庁舎への非常用電源の整備を行います。また、避難所の安全性向上につきましては、総合体育館のつり天井落下防止対策、高鍋西中学校体育館の外壁改修工事、非構造部材の耐震化に取り組みます。

避難路の整備につきましては、天神鶴・茂広毛平付線、東光寺・鬼ヶ久保線の整備促進を行います。そのほかにも、宮越樋管揚水機場の早期着工を引き続き要望するなど、現在の状況を確認して、さらに検討してまいりたいと考えております。

次に、騒音調査の状況についてでございますが、2月の13日から24日までの平日10日間、2市3町31箇所では航空機騒音の体感測定を実施しております。町内では3箇所、堀の内、役場、新山で行いました。3月13日から17日までの5日間、2月と同様の調査内容で再度の実施を行っております。

来週の29日、30日に上京し、防衛省への要望活動や県選出の国会議員との意見交換会も行う予定でおります。防衛省の今後の動向を注視しながら、新田原基地周辺協議会で2市3町連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、堂藪（1）線の水道管布設工事についてでございますが、昭和61年に高鍋町土地開発公社の依頼により布設したものでございます。残りの水道本管布設につきましては、高鍋町水道事業としましては、現在のところ布設の計画はございませんが、再度既存企業と協議を行いたいと思います。

中大久保・俵橋線につきましては、水道管を布設しておりますが、水洗・俵橋線につきましては、現在のところ本管布設の計画はございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） ①少子高齢化、人口減少については、昨日10番議員の質問と重複いたしておるため、割愛させていただきます。

次に、②まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、地域の特性に即した地域課題の解決について、先ほどの答弁で、これからのまちづくりにおいては、それぞれのまちの特性に

合わせた実効性のある取り組みが必要となると言われていましたが、高鍋町ではどのような特性のあるまちだと認識されていらっしゃるでしょうか。また、その特性に合わせた実効性のある取り組みとはどのようなものをお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まず、まち・ひと・しごと創生での特性に合わせた実効性のある取り組みということで、施政方針でも述べましたとおり、まち・ひと・しごと創生総合政策は、これまでの地方創生の取り組みの中で5つの反省要因を上げておられます。その中で特に私も感じているところでは、まず、効果検証を伴うばらまき、それと、特性に合わせてない全国一律の手法、それから地域に浸透しない表面的な取り組みというのが大きな反省要因となっております。その点を踏まえても、これからのまち・ひと・しごと創生総合政策で本町がいろんな政策を提案する場合は、地域の独自性に即した面での政策の提言、並びにその即した申請をしていく必要があるというふうに考えています。

その上で、高鍋町の特性といたしましては、私のビジョンにも掲げておりますけれども、歴史と文教のまち、城下町の再生とうたっておりますとおり、この町は歴史的遺産もあり、そして、今まで教育というのに力を入れてきた、そういうまちであったというところを認識すべきであるというふうに考えておりますし、宮崎県の一番小さなまちでございます。コンパクトで機能性を持った地域特性というのは、これからの高齢化社会、ある意味では少子高齢化社会に合わせた機能性を備えた地域である。逆にその強みが出てくる部分も多いと思いますので、その特性を生かすべきであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） ③高鍋城址舞鶴公園の整備促進について。

舞鶴公園を町のシンボルとしてふさわしい整備と言われていましたが、ふさわしい整備についてどのような考えで対応に当たっていかれるか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） まちのシンボルとしてふさわしい整備という意味では、やはりこの宮崎県におきましても、お城跡があるというのは、昔からのちゃんとした文化財としての城跡としては非常に少ない、他町にない特徴でございますので、その特徴を生かすという意味でも、城跡というのは非常に重要だと考えます。

特に、シンボルという言葉を使わせていただいておりますのは、やはりシンボルというのはまちの象徴であります。城跡というものはまちの象徴、昔はそうであったと思うんですが、やはり整備の持っていく方、あるいはまちの特徴としての捉え方が希薄になると、どうしても存在が小さくなっていったというふうに考えます。

私としましては、この整備の中でもう一度まちの象徴となるように、この地域の特徴として強く打ち出す意味でも、その象徴としてのシンボルとしての位置づけが重要であると思います。シンボルとして認識されれば、私はそのまちの機能性、あるいは機能性という

のは景観、あるいは人の考え方、あるいは精神性、そういう意味でも重要な位置づけとして人々の生活あるいはその住民の意識に大きく左右すると思えますし、まちづくりのこれから、長期的なビジョンの上での方向性も示すものとして、個性としての城跡の整備というのは非常に重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 防災施設の建設促進について。

ここ数年、防災対策に関する質問はずっと続いていますけど、命にかかわることでもあり、打てる手はなるべく早く打ってほしいところです。高鍋町は海拔が低い地形でもあり、津波避難タワーの建設や避難所が避難所として機能しているのか。そして、避難路は確保できているのかといったハード面の対策については現在どのような方向でいっているのか、伺いたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今の御質問ですけれども、津波避難タワーにつきましては、先ほど申しましたとおり、平成29年度に蚊口西の二地区、そして30年度に樋渡地区の工場を建設するという予定で進めております。

また、避難所につきましては、これもお答えしたとおり、総合体育館のつり天井対策と西中学校の外壁改修など、避難所の安全性を向上させる必要がある部分についてはそのような対策を考えております。

また、避難路につきましても、今申し上げましたところでございますが、これにつきましては国の補助等で行うということの関係で、工事が若干おくれぎみになっているところではございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 蚊口西の二地区と樋渡地区が、今申されましたように津波避難タワーの建設が計画されております。こういう避難タワーはこの2箇所までなのでしょうか。聞いておりますと2箇所ということですが、今後も避難タワーの建設はあるのかどうか、伺いたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） この2箇所の選定につきましては、議会の中でも御答弁申し上げましたとおり、1基建設に大体1億円程度かかります。それを、おっしゃるとおりいっぱいあったほうがよろしいんですが、避難タワーにつきましては今のところ複合施設の扱いもできませんということもあって、避難タワーそのものがほかの用途に使えるものでしたらいろいろ考えもありますが、今のところ、今申し上げた金額に対応するというところでいろいろ考えまして、補助で実施するというところで進めてきたところです。

また、これにつきましては、その2箇所の選定につきましては、町内の浸水想定区域の

中で、避難ビルとか避難場所等がないところについてという選定をしたところ、その2箇所が該当したということで御説明したところでございます。

その他のところに建設しないのかということでございますが、今申し上げたとおり、財源的なところと、あと、調査の中で、ほかのところについては避難ビル等もありますし、これもお答えしたと思いますが、そのほかには防災行政無線の戸別受信機等も、無線の聞こえにくいところについてはそういうことで個別に対応していくということで、金だけのことを申すとあれなんですけど、そういう対策を打ちながら、そういう防災面については進めていくということで、今のところほかの2箇所以外にはという考えについては、今のところまだ計画はございません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 避難路の整備で、天神・茂広毛線のほうがある程度なっております。東光寺線を上げられましたですけども、その進捗状況は、完成を100%とした場合どのくらい進んでいるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 東光寺・鬼ヶ久保線につきましては、国の補助事業で実施しておりますけれども、御存じのとおり、今国の内示額が少ないということでお困っている状況でございますが、現在のところ約20%でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 騒音調査の状況について。

平成28年12月に、防衛省から新田原基地周辺の防音対策など、補償区域の縮小を検討していることが明らかになりました。同基地周辺の2市3町、市長及び町長は縮小案の見直しを求めましたが、地元の要求は受け入れられず、会談は平行線のままでした。その後、最近の騒音状況を調べるため、騒音調査を行っているようですけども、調査の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 先ほど町長が答弁したとおりでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 新富町では11箇所ぐらい騒音調査をしております。最大騒音が108.9デシベルという数字が出ています。木城では、木城町役場において、最大騒音が70デシベルという数字が出ております。高鍋町での最大騒音は何デシベルで、それはどこの地区で行っているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今議員が申された数値について、済いませんが持ち合わせておりません。どこでお調べになったのかわかんないんですが、木城についてもそういうデータがあること自体を初めてお聞きしました。

私たちが持っている範囲では、26年の分が公表されている分で一番新しいデータだと

思っております。その時点では、今議員がおっしゃられていた数字についてはちょっと把握し切れておりません。ただ、26年度のデータで言いますと、高鍋町では上永谷公民館のほうで、日米の共同訓練の関係もあったんですが、そのときの騒音測定の結果で、米軍機が94デシベル、そして自衛隊機については80デシベルという、これが公表されております。

ちなみに、今回の2月から実施されている分については公表されておりませんし、データの中身についてもまだ何ら報告のほうはいただいております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 約3年間、26年、27年、28年、その3年間の防音工事の件数と、わかればよろしいんですけど、1件当たりの工事費は幾らぐらいか、教えていただければ。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今26、27、28ということで御質問ですが、28につきましては当該年度ということで、まだ数字的には確定してないということで、これ九州防衛局のほうに問合せした数字ですが、この数字につきましては、正直なところ、高鍋でどの家が該当しているかというデータも高鍋町にはございません。これはあくまでも九州防衛局のほうしか把握してないところでございます。

そんな中で確認しましたところ、25年度の工事につきましては、本体工事が3件、機能復旧工事が9件、26年度につきましては、本体工事が3件、機能復旧工事が6件、27年度につきましては、機能復旧工事のみで8件ということで電話報告を受けました。

なお、1件当たりの工事費につきましては、部屋数ごとに補助限度額が設定されております関係等もございまして、一律工事がどのように概定しているかもわからないので、1件当たり幾らという数字については不明といいますか、算出の方法がないというところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 小丸河畔東部工業団地の堂藪（1）線布設工事について、それと西染ヶ岡地区の中大久保・俵橋線及び水洗・俵橋線については、先ほど町長答弁にもございましたが、企業との協議をして、それをさせていただいて、ぜひ水道管布設をお願いしていただきたいと思います。

やはり大分待ってらっしゃいますんで、途中でいろんなさまざまな事情がありましたと思いますけど、水道管の布設がなされていないところは、今後また出てくるんじゃないかと思っておりますので、そういうときはまた御検討のほどをよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、8番、緒方直樹議員の質問を許します。

○8番（緒方 直樹君） おはようございます。これから一般質問の通告書に従いまして、質問のほうをさせていただきます。

まず、今回の質問事項の内容については、町長の施政方針についてということで、1から7までありますので、具体的なことというよりも、町長の意気込みとか具体的な道筋があるのかどうかということをお伺いしたいと思い、今回の一般質問をしております。

それではまず1番、福祉の充実についてということですが、石井十次先生の誕生の地として福祉のまちを目指すとするが、具体的なビジョンを伺いたいと思います。これは、目指すということは次の段階もあると思っておりますので、その旨お伺いしたいと思います。

次に、子ども食堂等の児童支援の詳細について伺いたいと思います。

次の2番に、企業誘致、雇用創出についてということで、現段階の企業の誘致助成制度がありますけれども、どのように見直していくのか。どのように追加、変更、もしくはこれはないよとか、そういうこともあるのかどうかという案を伺いたいと思います。

次に、空き家・空き店舗について伺いたいと思います。これは、今回レンタルオフィスとかそういうことであるということですが、詳しいことがもし今回の質問でわかればいいかなと思いますので、その点についても伺いたいと思います。

次に、商工業支援についてということで、ふるさと納税制度の推進による目標を伺うということで、伺いたいと思います。これについては、きのう中村議員とかも質問されておりますけれども、また違った角度で質問できればと思っております。

次に、文教のまちの再生、教育支援についてということで、図書館建設の推進について伺うということなんですけれども、きのうの5番議員、津曲議員のほうにも質問されておりますけれども、もう一度だけ、1点だけ質問させていただきたいと思っております。

次に5番、防災、環境整備、美しい高鍋づくりについてということで、竹嶋橋の整備促進について伺いたいと思います。

次に6番、人口増加、定住支援についてということで、定住促進支援制度の導入について、どのような形をもって導入されるのかということをお伺いしたいと思います。

そして最後に、今回の公約、10ありますけれども、達成すべき目標の優先順位ということで伺いたいと思っております。

以上、残りは発言者席にて質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

福祉のまちとしての具体的なビジョンについてでございますが、前日にも答弁しておりますとおり、子ども医療費の無料化、対象の年齢の拡充、病児・病後児保育の充実、富山型デイサービスを参考にした高齢者や障がい者などが集える場の創出などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子ども食堂等の児童支援についてでございますが、子ども食堂につきましては、現在民間主導での開設が検討されているとの話を聞いておりますが、町といたしましても、広報など協力できる部分については協力していきたいと考えております。そのほか、放課後における学習支援など、新たな児童支援の施策についても検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、企業誘致の動向についてでございますが、近年は従来のような大規模工場の誘致だけではなく、ICT関連企業やクリエイター、エンジニア等といった分野の誘致にも取り組む自治体も出てきておりますので、そのような他市町の取り組み制度も参考にしながら、本町に適した企業誘致制度を検討してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策につきましては、空き家実態基礎調査の結果等も踏まえた上で、利用可能な物件があれば、レンタルオフィスやシェアオフィス等、企業誘致や雇用創出の場としての利活用も方策の一つであると考えています。

次に、空き店舗につきましては、現在町では商店街の空き店舗を活用して営業される事業者に対しまして、まちなかチャレンジショップ事業を実施しており、現在3事業所に補助をしております。空き店舗となっている物件の中には、店舗併用住宅など、本事業への提供が困難なものが多数あるため、今後とも商工会議所や商店街と連携し、空き店舗解消に向けた方策につきまして検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税制度の推進による目標といたしましては、本町の地場産品等を使用して開発された商品をふるさと納税の返礼品にも加え、充実を図っていくことで、本町への寄附意欲を高め、28年度の実績以上の寄附収入を目指してまいりたいと考えております。

次に、図書館の建設の推進においてでございますが、昨日柏木忠典議員へお答えしましたとおり、図書館の見直し、図書館建設の推進についての考えとしましては、町内の意見では図書館建設の要望は大変大きいと捉えております。図書館の見直し、建設の推進は重要な施策であり、住民の声を聞きながら教育委員会と協議をして進めていきたいと考えております。

また、新しい図書館の位置づけとしましては、文教のまちを再生の一つの施策として、高鍋町のシンボリック存在の図書館にしたいと考えます。また、機能性、交流人口も視野に入れる必要があると考えます。

今後の進め方としましては、建設のスケジュール、建設の場所、完成時期、方針等を検討する委員会などをつくり、早急に検討してまいります。現在の図書館の位置づけとしましては、古文書の保管も視野に入れて検討していきたいと考えております。

次に、竹鳩橋の整備促進についてでございますが、これまで高鍋地区道路検討会で検討していただいた内容を尊重し、今後は高鍋町、木城町、川南町の3町で構成する竹鳩橋等整備促進期成同盟会を中心に要望等を行い、その実現に向けて財源確保に努めていきたいと考えております。

次に、本町における住宅支援策としまして、現在お試し滞在住宅制度を実施しております。また、本制度を利用されたことで、実際に本町へ移住された方もおられることから、成果も出始めているのではないかと考えております。今後は本制度の充実を図るほかに、新たに積極的な定住促進支援制度の導入を検討してまいりたいと考えています。

次に、10項目の達成すべき目標の優先順位についてでございますが、全ての項目に優劣はないと考えております。どの目標も高鍋町がさらに活性化するためには必要な項目でありますので、できることから速やかに実行、実現させていかねばならないと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） それではまず、福祉の充実ということで伺います。

先ほどの答弁のほうで、子ども医療費の無料化であったりとか、富山デイサービスであったりとか、すばらしい考えだと思いますけども、こちらの、きのうもちょっとお話をされたときに、2,000万円ですか、子どもの無料医療費は何とかできるのじゃないかということだったんですけども、予算の確保というその当てはどこから来ているのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 予算の確保についてはまだ検討はされていませんが、他の地域では、この子ども支援等につきましては、ふるさと納税で改革している市町村が多くあるのを調べております。できましたらふるさと納税等で賄えることはできるのではないかと、金額等も2,686万7,000円と、医療費を無料にしたからといって、突然子どもたちが多く病院に行くようなことはあり得ないと考えれば、3,000万円以内でこれは実行可能な数字であり、他の市町村に倣えばふるさと納税等での対応をしておられますので、その辺でいけるのではないかと私は考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） そうですね。ふるさと納税ということでお話が。私もふるさと納税で予算の対応、できるんじゃないかなと思ったりしました。

それで、ちょっとまた別の視点でお伺いしたいと思うんですけども、福祉のまちを目指す、石井十次先生生誕のまちということで、目指した後、要するに今から目指しますということなんですけど、その福祉のまちということを知ってもらう方法、要するに町民が認知してもらうのもそうですけども、県内外のほうにも認知してもらいたいなという気持ちがあります。それについてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 特に今、石井十次先生の生誕の地という発言がございましたので、その視点で捉えますと、私は石井十次顕彰会の理事長もさせていただいておりました上では、ことしで26年間も全国の福祉で御活躍をされた方の石井十次賞というのを、

100万円の賞金をもってやっている市町村はまずあり得ません。また、福祉の業界では非常に有名な賞で、この賞を欲しいと思っておられる方、たくさんおられます。非常に名誉な賞になっておりますが、ただ残念なことに認知度が低くて、それ以外に波及していません。また、特に町内においても、認知度が、あるいは興味が薄いというふうに考えております。

そういう意味では、私は一つの切り口としては、この石井十次賞もございまして、石井十次顕彰会の取り組みというのが、さらに県内外に広めていくことは、私たちのまちの一つの福祉に対する取り組みの深さ、あるいはそういう伝統があるまちとして認識を得るような努力をしていく必要があると考えます。そのことによって、さまざまな福祉の取り組みを重ね合わせていけば、ある意味では全国の方がリサーチに来れるようなまちに、福祉に、取り組みに対するところを全国の方が認知して見学に来られるような取り組みをさらにすることによって、地元での認識も高めること。そして県内外に広める意味では、そういう取り組みが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） そのようにして認知を高めていただいて、高鍋のこれも一つの活性化だと私も考えております。ですので、今後のどういうふうに認知させていくのか、これは検討課題だと思いますので、十分に策を練っていただければと思っております。

それでは次に、子ども食堂です。現在もう既に民間のほうで、蚊口のほうでできているというようなお話も、私も伺っておりますけれども、こちらに関してちょっと私が勉強不足ということもありまして申しわけないんですけども、まず町長が考える子ども食堂の定義というものをちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 子ども食堂の意義につきましては、子どもの貧困、宮崎日日新聞さん、それから石井十次没後100年のときにも新聞で大きく報道されて、6人に1人は子どもは貧困であるというような、そういう非常にショッキングな報告もございます。

そういう中で生まれてきた制度と申しますか、これはもう民間で取り組むことと私は認識しています。特に事例としてはNPO法人が取り組む、それに対する資金は寄附行為として寄附金を集めての取り組みであります。行政としてそれをどうするかという意味では、やはりきょうも少し答弁の中で述べていましたけれども、広報活動あるいはその意義の深さを深めていくということであろうというような認識を持っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。今のお話ですと、町としては協力するということですが、予算付けとかそういうことは、ちょっとまだ現段階ではまだお考えではないということよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） これは基本、民間主導といいますか、私の知っているところではNPO法人が多くて、そして寄附行為でこれが賄われている状況だと認識しておりますので、今のところはその、それについての予算というのは考えてはおりません。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。こちらに関しては、現段階ということですので、ちょっとこれ以上のお話ができないのかなとは思いますが。

ちょっともう一点だけ伺いたいと思うんですけど、現在の高鍋町内のほうで要するに貧困にあえぐ子どもたち、もしくはもう一つあるんです、孤食だと思うんです。要するに一人で食べちゃうっていうのでなってる子どもたちもいるのも、その子ども食堂の中に入ると思うんですけども、そういう人たちが、そういう方の子どもたちがどれぐらいいるのかっていうのは、ある程度、把握、現在されているんでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。現在、子どもの貧困対策としまして、そういう孤食でありますとか、そういった子どもさんたちが家庭の中で一人で食事をしているとかということにつきましては、把握は現在できておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。できればちょっと把握していただいて、公約の中にもありますので、今後どのように展開していくのかというのは随時見守っていきたいと思います。

あと濟いませぬ。これもう一点だけありました。西都のほうでは月に1回されているというふうなお話が、これはちょっと濟いませぬ、私の、西都市でやっているのか、たぶん民間でやってると思うんですけども、西都子ども食堂というのが月に1回やっているということなんですけども、現状は高鍋のほうで、今、民間でされているというお話をちょっと聞いているんですけど、月何回程度されてるんですか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。高鍋町における貧困対策としての子ども食堂につきましては、私どもが今現在、把握しているところでは、まだ、実際開設を行っているというふうには聞いておりませぬ。町内のほうでそういった開設を考えている、検討しているという団体が二、三あるということについては把握をしております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。濟いませぬ、私のちょっと情報が違っていたというわけではないんですけども、今後、じゃあやっていくということですので、またその際にはお話とか聞いていただいて、たぶん場所の確保とか、予算というか、要するに1食幾らなのかということも変わってくると思います。寄附行為だけではたぶん対応できないところ

もあるのかなと思いますので、なるだけならまず場所の確保はどうするのかというところから、ちょっと携わっていただければと思います。

では次に、このまま企業誘致の雇用創出について質問をさせていただきたいと思います。

まず、企業誘致助成制度の見直しということで、先ほどの答弁では、いろんな分野が、先ほどオフィス関係ということでお話を伺っておりますけども、現在、その対象業種というのは工場、試験・研究施設、情報サービス施設、コールセンター、流通機関、観光施設と、以上6項目が今、現状で、奨励措置のほうの概要があるというふうに認識しているんですけども、それ以外のことを対象業種にされると思うんですけども、もう一度だけ、具体的にこういう業種だよというのがもし、今、段階であればちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） こういう業種というののちょっと意味がわからないんですが、今、幾つかさまざまな業種を誘致しようという希望ですけど、それ以外にまだ業種を考えているかということですか。

そういう意味では、私は今までの企業誘致は、大型の工場が工場団地に建つというような時代からしますと、もう人口減少の中では、そういう大型の工場が建つというのはそれほど多くない状況が生まれてきていると思います。それよりも地域の特性を活かしてその地域に合った機能性、あるいはその環境に合う、いろんなソフト事業でありますとか、人的な活動による、物を生産するというよりはクリエイティブであったり、人的な取り組みによって、知識的な生み出されるものの情報発信基地とか、そういうものが多くなるのではないかというふうには考えています。

でも、そのようなものを取り入れる上では、私では、私はちょっと参考にしたいと思ったのが、日南市の企業誘致条例が非常に、この地域の中では優れていると判断しましたので、これを一つの、今のところは目標にしてもいいなというふうに思っているところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。今の日南の件もそうですけども、じゃあ、あとこれはいつぐらいまでに新しく制度を、その条例として、条例というか企業誘致の優遇措置をお決めになる考えでありますでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） いつまでにというのが少し不明確ですが、これももう早急にやらないといけないというふうに考えております。ただ、日南の事例を見ましても、いろんな補助金とか、少しふえてまいります。あるいは日南の場合は、紹介した人までもお礼金をやるというふうな、非常にそういうふうな制度も加わっていきますんで、いろんな予算的な部分での検討が必要ですので、さまざまな予算的な部分での検討を重ねて、でもこれ早くやらないといけないと認識しております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。最後にじゃあ、企業誘致のことでもう一件です。町長が考えます企業誘致の目標です。例えば4年間で誘致する企業はどれぐらいあるのか。例えば2期、3期、もっとされると思いますが、それでどこまで持っていきたいとか、そういうお考えがあるかどうかだけお伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 人口減少の歯どめには、もちろん少子高齢化の意味での子育て、あと教育支援、高齢者に対する福祉も大事ですけども、東京一極集中から地方に人を呼ぶ、あるいはUターンをしてもらうというのは、やはり雇用の場、働き場所、これがやはり、一番重要でございますので、このことについては積極的に取り組んでまいりたいと思います。

じゃあ、幾つ誘致するんですかという話は（発言する者あり）よろしいですか。（「なければ目標」と呼ぶ者あり）目標はございません。可能な限りでございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） それでは、可能な限りお願いしたいと思います。目標と言いますとちょっと大変かなと思いましたが、済いません、可能な限りやっていただきたいと思えます。

それでは、企業誘致の雇用創出ということで空き家対策、空き店舗でされるということなんですけども、現状、何ていうんですか、町内にいらっしゃる方の空き家とかあれば問題は無いと思いますが、町外に県外にされている方も多数いらっしゃると思います。そこら辺の把握というは、今、どのようになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在、建設管理課のほうで空き家の調査を実施しておりますが、その内容につきましては、一応、空き家がどれくらいあるかということ、その所有者については次の段階だと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 把握はされているということでよろしいんですね。

今まで、そのレンタルオフィス、シェアオフィスの推進ということになったときに、所有者の、要するに近くにいればお話しは当然できると思います。ただ、いないときにこの土地がいいんだ、この建物がいいんだという話になったときに問題になるというのが、要はそのリフォームとか、そういうのがちょっと問題になってくのかなと思います。そうなったときに、町としてどのような対応を考えて、今後考えていくのかという、大まかなことでいいです、細かいことは突っ込まない、まだ正直できないと思いますので、そういうリフォーム関係とか、そういうのをどのように現段階で考えられているのかということだけ、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） リフォーム等については、これからそういう空き家あるいは空き店舗に対するレンタルオフィス、シェアオフィス等、あるいは、はっきりここに会社のオフィスをつくりたいという、これ誘致企業と同じ扱いになると思いますので、誘致企業条例の中にそういうリフォーム等についても検討課題として入れていく必要があると考えます。

特に、都会の方はこの間、1件見えた方は、古民家風の建物がいいとか、普通のオフィスとは違うものを、この地方、田舎に求めておられますので、そういうリフォームについては、特に重要なポイントだというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。それでは、レンタルオフィス、シェアオフィスを周知してもらい、要するに県外企業誘致ということなので、どのような対策をもってその県外の方にお知らせするとか、その誘致するとかという考えはどのようにお持ちでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） その辺がとても大事でございます。今のところ、思いつくのはホームページがありますし、あとよその町、市町村ですとそういうコーディネーターの方を配置したりして、いろんな、IT関係とかいろんな業界に強い方をコーディネーターとして置いておられます。本町の場合は、まだそこまでいっておりませんが、そういうコーディネーターの配置というのも、先では考えられる可能性もあると思いますし、また一つの会社が来られることで、その会社での次でのネットワークのつなぎ方というので、そういうオフィスが次のオフィスを呼ぶというような、そういう中でもあると聞いておりますので、そういう情報発信の仕方も今後、模索していきたいというふうに考えます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。そうですね、まずはホームページをもっと力を入れていただければと思います。こういうことを言うとあれですけども、現状ちょっとホームページが若干、寂しいところもあると思いますので、今後の検討課題でしていただきたいと思っています。

それでは次に、ふるさと納税制度推進目標ということで、去年よりもっと納税額をふやすという今、先ほどの目標を伺いましたけども、済いません、現段階、28年の納税額、たぶん5億5,000万円は超えたと思うんですけども、具体的な額をもう一度、あとその人数とかがわかれば、それも教えていただきたいと思っています。

人数わからなければいいです、額だけでいいです。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 正確な数字はちょっと把握していませんけど、今現在、5億3,000万円を超えております。5億4,000万円ぐらいに、申し込み件数はなつてたというふうに思っております。

申込者数がやはり3万件を超えております。今、把握しているのは、私が記憶している

のは以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。それでは、今回ちょっと打ち合わせがないということで、済いません、私のほうが数字的なものを言ったものであれでしたけど。

それでは、現在の品数はどれぐらいあって、今後どのように、仮にふやしていくのか、それともどういうふうを考えているのかを、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと納税の返礼品の数ということでよろしいのでしょうか。

ふるさとチョイスと楽天ふるさと納税のホームページ2箇所で開催をしているわけですが、ふるさとチョイスのほうが14事業所の39商品でございます。楽天ふるさと納税のほうが21事業所の46商品というふうになっております。

今後、どのようにこれをふやしていくかということでございますが、先ほど町長が申されましたように、地場産業の商品開発、新しい開発もしていくということになりますので、そういうのを含めてふやしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。そうですね、今後、またそれもふやしていければ要は高鍋町をアピールしていくということをお願いをしたいと思います。

それで、ちょっとふるさと納税で、ちょっともう一つ聞きたいんですけども、今回、反省点とかはありましたでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。反省点というのは、何でも多くあると思います。どのようにまとめておられるかは、私が見た感じではもうちょっとアピールの仕方、あと返礼率、他の町村との比較の仕方とか、その辺は幾つか反省があったと思いますが、それ以上にプラスは急激にふえてきておりますので、伸び率がベスト3に入ったというふうに聞いておりますので、長所と反省点とは両方あると考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。ちょっと反省点というのは、例えば品数が足りなかったのかなというのもあったのかなと思ったものですから、そういうことで、それが今後の検討課題になるのかなと思いました。品数ふやす、でも今後の例えばお肉とか、地場産品、たぶん集中して来るんだろうということになったときに、どれだけストックできるのかっていうのも、前回の、こんだけ急激にふえたということは、たぶん足りなかったっていうのが出てきたのかなと思っておりましたので。

それと、先ほど町長のほうでアピールというふうに言われたんですけども、確かに高鍋の役場のホームページ見ると、まずホームページでちょっと見たときに、ランキングとい

うのが1位から3位までと、ピックアップ5品合ったんですけども、先ほど聞いたときには、現段階で39あると。濟いません、ふるさとチョイス納税が39で楽天が46ですか、あるということだったので、できればそこら辺も役場内のホームページでもぼって載せてたほうがよろしいのかなと思いました。そこら辺もアピールの一つかなと。そこから楽天とそのふるさとチョイスのほうに入れる、一つの要因になるかと思えます。たいていの県外の方というのはたぶん、ふるさとチョイスから入ってみるというのが通常なんでしょうけども、それ以外にも少しでも多く見ていただける、こんだけあるんだよというのを見ていただくということで、ホームページのほうも少し改良していただければと。これは要望であります。

それで、ふるさと納税の寄附されたお金、今、今回一つ医療費をそちらのほうで少し充てたいということだったんですけども、これちょっと続いて、竹嶋橋の質問にさせていただきたいと思うんですけども、竹嶋橋の整備についてでも一部基金というような形で、ふるさと納税のお金でためることは、基金として扱うことはできないかどうか、そういう町長の考えがあるかどうか、伺いたいと思えます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 竹嶋橋のその基金というのは、私の今、知ってる状況で言いますと、特定の目的基金の創設については、新たに設けるということは考えていないというふうな状況を聞いております。

ただ、高鍋町は公共施設等整備基金というのがありまして、これも現在9億円ほどの基金があると聞いております。それに話の関連としてはふるさと納税とかの、その辺がさらに成長していけば加えていくことで、金額的には多くような気はいたしますが、結論としましては公共施設等整備基金がありますので、それ以外の基金は設けるということは考えておりません。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。それでちょっとそのまま、竹嶋橋の整備促進についてということで、伺いたいと思えます。

きのうの答弁の中身で、3町の合同会ですか、濟いません、正式名称をちょっとメモってませんのであれですけども、3町で行うやつがあると思えますけども、この検討会は年に何回行う予定でいるのかをちょっと伺いたいと思えます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。竹嶋橋等整備促進期成同盟会という名称でございますが、早急に取り組みたいです。過去、私が聞いたところでは、1度もまだこれは開催されていないというふうに（発言する者あり）そうでないんですか。（「毎年やってる」と呼ぶ者あり）濟いません、ほかの町の人から聞いたので、毎年されておられたそうでございます。ただ、これでの、県とか、国土交通省とか、この期成同盟での交渉とかに参ろうというふうに考えております。よろしいですか。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。今後の町長の考えとして、年に何回、この検討、3町だけのやつですよね、開催していきたいっていうふうな考えはありますでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。その年に何回かというのが、ちょっと私はまだわかりません。ただ、早急に木城町長、川南町長と話し合いの場を設けたいというふうに思っておりますので、一応、その3町で竹鳩橋については取り組んでいきたいという合意は内諾を得ておりますので、早急に1回目を開催したいと、今年度の1回目を開催したいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。そうですね、この件に関しては1町だけではちょっと限界があるということで、3町ということで、ぜひとも実現させていただきたいと思っております。あと、その割合とかそういうことは、3町の町長でまずお話しされるのかなと思います。その後で、その会、3町の検討会、そちらのほうで詰めていってもらえればと思います。

これで、要するに九州整備局のほうが入っている検討会、何でしたっけ、検討会です。そちらのほうとの兼ね合いというのは、突き合わせて、年に1回行かれるというイメージでよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。それが年に1回行くかどうかというのはちょっとわからないんですが、これまで私のとか、まだ情報の範囲内ですけれども、国土交通省は行ったほどというふうに聞いておまして、そういう意味では多く行かなきゃいけないと思っております。特に、昨日も申しましたけど、木城町さんが高城橋を早く建てたいということがあるので聞いておりますので、割と数多く3町そろって行けるものと思っております。年1度だけでは足りないだろうというふうに私は考えますが。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。力強いお言葉ですので、ちょっとありがたいと思います。

議員としてもその委員長と議長、副議長が年に1回行っているというのもあります。それは竹鳩橋だけではないんですけども、10号線の渋滞緩和とか、とかもいろいろいっております。そこで、できればこの3町でということで、川南、木城の議員の方々も一緒に行くとか、別々でも、日が合っても行っていただけるような取り組みというのも、ちょっと考えていただければと思っております。

それでは、ちょっと文教のまち再生・教育支援ということで、きのうの答弁のほうではまだちょっと未定というか、その推進をしていくということ、検討していくということなんですけども、これ1点だけです。いつごろまでに検討されるということでもよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） これもいつごろまでというのは、まだ把握できないというか、検討、特にスケジュールというのが一番、検討する上では一番大きなポイントだと思いますが、スケジュール組むと同時に建設場所とか、そういう方針も大事でございますので、いつごろということはまだ、検討課題だというふうに考えます。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） ある程度のお答え、道筋が出たら、またたぶん出てくるのだろうと思いますが、その際にまた一般質問のほうさせていただきたいと思います。

じゃあ、人口増加・定住促進ということで、一つは子どもの医療無料化というのを、再三ちょっと今、言っておりますけども。

町長が考える定住促進、推進、今、子ども、福祉でちょっと持っていきよっていうのも、お話を聞いたんですけども、それ以外の支援の構想というのは何かありますでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。定住促進が、今、全国いろんな取り組みを市町村しております。ただ、高鍋の場合は、特にやはり文教のまちとして、子育て、教育にある程度、特化する部分もあるのかなとは考えますけれども、やはりよそがやっておりますように、住宅の取得の手当、あるいは住宅の中古住宅でも購入されるとか、例えばUターン等での補助金とかありますし、そういう住宅を取得する、あるいはかえってくるという意味での支援もあるかと思いますが、この辺もかなり慎重に討議しないと、よその市町村よりは高鍋の場合は建設される方も多いものですから、この分の予算をどのように整理するかっていうのも大きなポイントになりますので、その辺も吟味した上で、住宅購入、あるいはUターンして転入される方への支援というのを加えさせていただこうというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。そうですね。この件に関してはちょっと、住宅の補助とか、先ほどIターン、Uターンということだったんで、たぶんその転入、その際に何らかの補助とか、これはちょっと私も今、適当に、適当じゃない、済いません、言ったことなんですけども、これ、たぶん住宅建設の補助というのがたぶん、少しメインになるというわけではないんでしょうけど、やっぱりそこも重要になってくるのかなと思っております。そこら辺は、現状の高鍋町で住宅建てる方とか、そこら辺もありますので慎重に吟味、審査していただいて、どういうふうにしていくのかっていうのを今後また、決めていただけてもらえたらなと思っております。

そうですね、とりあえず住宅建設以外の、あと経済的負担サポートであったりとか、そこら辺もまたおいおい出てくると思いますので、そこら辺を十分に審査していただければと。それで、できれば6月、9月議会までに何とか形にしてもらえればと思っております。

最後なんですけども、失礼しました、10の達成すべき目標の、優先順位はないよとい

うことでしたので、それは当然だとは思いますが。ただ、そしたら短期的に達成したいもの、中期的に達成したいもの、全部優劣はなしということですが、短期、中期、長期というような考えはありますでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） どれもすぐに実現させたいと思ってますけれども、できることを今、どれがすぐできるかっていうのを取り組んでいきたいと思ってますんで、答えが一緒かと思いますが、優先順位はなく、一つにはやりやすいものから先にやっていくというのが実行できたという実感が大事でございますので、やりやすいものから取り組んでいくということは大事かと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、緒方直樹議員。

○8番（緒方 直樹君） 8番。そうですね、やりやすいものから取り組んでいくということで、ぜひともそれをお願いして、4年間でできるもの、2期、3期でできるものっていうのは多々あると思います。例えば福祉の町を目指すということは、たぶん1期だけではちょっと厳しいのかな、それを皆さんが認知していただくということです。県外の方が高鍋町はこうあるんだよねというのを認知していただくためには、やっぱりそれだけのアピールであったりとか、あと浸透するまでに時間がかかるかなと思いますので、そこら辺も含めて取り組んでいってもらえたらと思います。

濟いません、長期、中期、短期というのは、この公約の中で、どれが短期的にできるものなのかなということを知りたかったということだったんですけど、今のところ全部優先順位は一緒だよということですので、これ以上のことはよろしいかと思います。

それでは、以上で一般質問のほう終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで緒方直樹議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時30分より再開いたします。

午前11時19分休憩

.....
午前11時30分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、13番、黒木博行議員の質問を許します。

○13番（黒木 博行君） 13番、黒木博行。只今より通告に従い一般質問をさせていただきます。

議員になりまして、2年数カ月たちますが、議員の仕事の重さを実感している次第でございますが、新町長におかれましても慣れない中いろいろ大変だと思いますが、議会の中で是々非々で質問させていただき、意見を交わさせていただきたいと考えております。

今回は、高齢者福祉の今後の取り組みと推進についてお伺いいたします。

まず、最初に③の介護支援者・要介護の高齢者の移送サービスの必要性についてでございますが、移送サービスの件では数名の議員の一般質問でもありましたが、その後、近隣の木城町では町の委託で木城町社協が病院受診の移送サービスを予約制にして無料で行い、新富町では民間の移送サービス、川南町はトロントロンバスなどで行っていると聞いておりますが、本町においてはどのような取り組みをされているか、お伺いいたします。

①の有料老人ホームを含む、町内の高齢者施設等の入居希望待機者数、いわゆる介護難民について。

②の町内介護関連施設の介護職員の不足について。

④の介護予防、日常生活総合事業に対する受け皿づくりについて。

⑤の行政と包括支援センターとの連携について。

以上につきましては、発言席にて質問させていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） それでは、お答えいたします。

高齢者の移送サービスについての御質問でございますが、対象者の介護保険認定の有無にかかわらず、高齢者の移動手段の確保につきましては、現在のところは町内の巡回バスでございます。民間事業所との関係も含めた、今後は総合的な検討が必要であると、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 移送サービスの必要性について申し上げますが、外出が少なくなると閉じこもりや他者とのかかわりが低下し、孤立したり、交通手段がないことで病院受診に出かけていくことが少なくなり、薬をもらいに行かない、そのまま体調不良で自宅で過ごすことが多くなる。そうなる閉じこもりになってしまい、歩行状態の低下、認知症の発症や寝たきり状態になる可能性が高くなり、結果的に介護給付金の負担増につながると考えられます。

今後、介護保険制度の見直しになれば、介護予防に力を入れることになり、施設型福祉から在宅型福祉に力をいれなければいけなくなるわけですので、そのためにも早急に移送サービスをどのように実施することがよいのか、多くの人々に効率よく利用してもらうにはなど考え、一刻も早く実施に向けて動くことが必要だと考えております。

次に、高鍋町の高齢者施設等の入居希望者の状況、待機者数はどうなっているか、その中で介護難民はどのくらいの数になるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。町内の高齢者施設等の入居希望待機者数についてでございますが、町内の入所施設13施設で、89人でございますが、この中には空きのある施設もございます。また、この89人の中には町外の方、あるいは緊急性はないものの自宅で暮らせなくなったときのため、念のために申し込みをしておきますとお

っしやる方もおられまして、入所の順番がきて御案内をさせていただいても、辞退をされる場合もしばしばございます。

これらのことから、施設を選ばず、また、広域的に入所施設を検討することにより、緊急性が高い入所希望があった場合においても、対応が可能であると考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。実は、私も有料老人ホームを含めれば、介護老人が入居できる施設は十分あると考えております。

また、町外の都農、川南などの有料老人ホームで少し安い料金で入居できる場所もあり、高鍋町民の方で他町の有料老人ホームを利用されている方も多いと聞いております。

介護者に入居に関しましては、金銭的負担の問題が一番大きいと思っております。例えば、事業者型有料老人ホームに入居したが、国民年金に加入していたものの、入居費が月12万から13万、とても年金だけでは足りない、頼れる身内も少ないなどの場合、どうすればよいのかなと思うわけです。介護度が3以上になれば特老、介護老人福祉施設に入居できるが、なかなか空きが出ない、グループホームに入れるのかなど困っている介護者、介護者家族が多くいらっしゃるような気がしている。

中には、お金がない、特老の空きもない、自宅で寝たきりのお年寄りの方もいらっしゃるのではと思っております。自宅でちゃんと介護できる方がいらっしゃれば別なんです、きちんと介護してあげられる状態ではない方は、じゃあどうすればよいのか。介護者家族が介護するために仕事をやめて、貯金と介護者の年金でどうにかやっていると。身内が少ない介護者家族は朝から夜まで仕事と介護で、精神的、肉体的にも大変苦しい状況にあるなど、ほかにもいろいろとあると思いますが、私の見解として介護入居の待機者、介護難民といわれる方は、このような方たちも含めてのことだと考えております。できる限り、そのような方たちが精神的にも金銭的にも負担が少しでも軽くなるよう、行政も今以上に考えていただければと思っておりますが、これらのことについて、どう捉えられているかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。確かに議員がおっしゃいますように、介護をされていらっしゃる方の中には、非常に厳しい状況の方もおられるということは認識をさせていただいております。ただ、現段階において町の施策として入居者、入所施設の費用の負担の軽減ということについては、難しいのではないかと考えております。

町といたしましては、介護者の肉体的、精神的負担をできるだけ軽減し、高齢者の在宅での生活を継続するために必要な介護サービスを利用いただきながら、在宅生活での限界点を高めていく取り組みが重要であると考えております。合わせまして、介護が必要になる状態となることを予防するための取り組みが重要であると考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。今、おっしゃられたように、やっぱり扶助費がふえておりますので、非常に財政的にも苦しいということとはよくわかりますが、この問題については、優先順位からすると本当に優先順位のうえで考えていただきたい問題でもあるというふうに考えておりますので、そこのところよろしくお願ひしたいと思います。

次に、介護職員の人材不足については、どこの自治体においても深刻な問題と認識しておりますが、高鍋町の介護人材不足の実態について、また、介護人材不足を今後どのように取り組んでいかれるのか、この問題はなかなか難しいと考えており、どのように介護人材不足に行政がかかわり、対応していくのかということ、ちょっと12月時点で、宮崎県においてということ。実は、介護関係職種の有効求人数が12月時点なんです、去年の。2,762人に対して有効求職者数は1,247人であり、有効求人倍率は2.21倍となっている。これ本当に少ないんです、やっぱり。

また、平成27年度に本県で実施しました介護サービス事業実態協議では、回答のあった713の事業所のうち約半数の事業所において、介護従事者が不足していると回答されております。

さらに、高齢者人口がピークを迎える2025年に向けて、さらに介護職員が不足することが見込まれるとしており、県としてはこれらの動向も見極めながら、当面は新たな人材や持続者への就業支援を始め、初任者の資質向上、就学支援などにより人材の確保に取り組んでいくと聞いておりますが、高鍋町においては就業支援、就学支援、初任者資質向上に対し、何らかの取り組みをされているのか。

また、県と連携してどのような就業支援、就学支援をしていけるのか、お伺いいたします。

また、本町において財政負担を考えますと、難しい問題ではあります、ほかの自治体では資格を有する介護職に対してではないかと考えますが、介護職員の給与の上乗せをしているところもあると聞いております。この件に関してもどのように考えられるかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。平成29年1月時点の宮崎労働局まとめによる高鍋公共職業安定所管内の介護関係職種の有効求人倍率は3.50倍でございます。このことから、非常に厳しい状況であるということ認識をさせていただいております。

しかし、高鍋町におきまして、高鍋町施設の中において、人員基準を満たしていない施設はないということで認識もさせていただいているところでございますが、精神的にも負担の大きい職種でございますので、離職もあり、職員の確保が難しいというお話のほうは伺っております。

続きまして、2025年に向けた介護人材確保に関する件との連携についてでございますが県の事業でございます介護職員就業、定着促進事業等について機会を捉えて、事業者

への紹介を行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、介護職員に対する処遇改善でございますが、国では平成29年度の介護報酬改定において介護職員の処遇改善加算を拡充する措置をとるとされているところでございますので、町としたしましてはこのような国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。人材においては、どこの事業所も不足しておるわけですが、やはり介護については今後、力を入れていかななくてはいけないという意味でも万全を期していただきたいというふうに考えております。

次に、29年度末で介護保険制度の見直しとなり、新しい介護予防、日常生活支援総合事業となると、今月の3月10日です、特別委員会でもお聞きしましたが、今までとどのように変わるのか、介護者に、介護者家族にとってどのようによくなるのか、逆に大変になることはないのかお聞かせいただき、また地域支援事業の内容が見直され、在宅医療、介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業を、市町村は平成30年3月31日までに実施に対し、高鍋町はどのように取り組んできたのか、取り組もうとしているか、今後、高齢者の増加に伴い、介護予防、日常生活総合事業に対し、どのような受け皿づくりをしていくのか、また国が新規事業、地域支援事業の実施をした背景をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。新しい介護予防、日常生活支援総合事業に移行した場合、介護者、介護家族にとってどのように変わるのかについてでございますが、介護予防訪問介護相当サービス及び介護予防通所介護総合サービスにつきましては、総合事業移行後もこれまでと同様のサービスを御利用いただけることとなっております。

また、短期的で集中的に身体機能の改善を図るための通所型サービスC事業を創設をいたしまして、利用者の方の自立を支援することとしております。これにより、介護者の負担が軽減されることも期待できると考えているところでございます。この通所型サービスCにつきましては、実施の意向調査を行いましたところ、2つの事業所で実施をしていただけることとなっております。

その他の新たな事業の取り組みについてでございますが、在宅医療介護連携推進事業につきましては、現在児湯5町及び児湯医師会で協議を進めているところでございます。

生活支援体制整備事業につきましては、生活支援コーディネーターを配置し、地域資源やニーズの把握等を行う計画でございます。認知症総合支援事業につきましては、引き続き認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置するとともに、平成29年度より新富町、木城町と3町で、認知症初期集中支援チームを設置することとなっております。地域ケア会議推進事業につきましては、個別のケースの検討を行う会議を定期的を開催する計画でございます。

介護予防、日常生活支援総合事業の受け皿づくりについてでございますが、多様な生活ニーズに対して、多様なサービスを提供していくためには、有償無償のボランティア等により提供される住民主体による支援も構築していくことが必要であると考えておりますので、生活支援体制整備事業の中で検討してまいりたいと考えております。

また、このような施策が国のほうにおいて施行されることになりました背景につきましては、国が施設から在宅へのかじを取ったこと、またそして、団塊の世代が75歳となる2025年度をめどに、重度な介護状態になっても住み慣れた地域で安心して、自分らしい人生を最後まで暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指すとしたことにあると考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。このことにおいて、包括支援センターの仕事の負担というのがまたふえてくるのかなと考えますが、行政を含めて、後で申し上げますが、よくよく考えて施策を打っていただきたいというふうに考えております。

新しい介護予防で、日常生活支援総合事業で、今後、介護予防に力入れることで、施設型福祉ではなく、今おっしゃったように在宅型福祉を目指すことはよいことなんですが、これには地域格差が出てくるのでは考えるんですが、既に介護予防に関しましては、都城、三股、門川などは既に積極的に取り組み、非常によい結果が出てきていると聞いておりますが、都城、三股などではどのような取り組みをされているのかお伺いし、高鍋ではどのような介護予防をやっているのか、また介護予防を含む介護福祉全体で地域差が出てくるのではと思われるのですが、そのことについてはどう考えられているのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。他自治体での介護予防の取り組みについてでございますが、都城市では住民主体の「こけないからだづくり講座」や予防が必要と認められた方を対象とした「足腰シャキッと教室」など、また三股町では65歳以上の方を対象にした「足元げんき教室」や要介護状態となる恐れの高い方を対象としました「骨コツ・貯筋教室」などに取り組みされているということでお聞きをさせていただいております。

高鍋町におきましては、住民主体の地域で行う「いきいき百歳体操」、専門のインストラクターによる「楽しく体操教室」及び「ノルディックウォーキング教室」地区公民館に指導者を派遣して行う「なじみサロン」健康づくりセンタープールを活用した「元気アップ教室」に取り組むこととしております。これらの教室につきましては、現在も取り組んでおりまして、その成果もありまして、介護予防、介護の認定率は都城や三股町よりも低い状況となっております。

また、介護予防を含む介護福祉全体の地域格差についてでございますが、今後ますます高齢者が増加していく中におきましては、介護予防の取り組み方により、住み慣れた地域

で自立した生活を送る期間が延長されること、元気な高齢者の増加が見込まれることが考えられます。

また、本町で進めております「いきいき百歳体操」やなじみ活動につきましては、直接的な介護予防の効果のほかに、緩やかな地域での見守り活動の支援といった効果も期待されることから、これらの取り組みは非常に重要であると考えております。それぞれの町が置かれている状況の中で、本町においてのニーズをしっかりと博した上で取り組むべき支援体制を整えていくことが重要であると考えています。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。話を聞きまして、非常に高鍋のほうも進んでいるのかなと思いますが、できるだけ多くの参加者を、そのために、この内容についてあまり御存じない方もいらっしゃるのかなど。その広報活動も含めまして、あと公民館長、民生委員との連携を図りまして、その辺をしっかりと伝えていただきたいというふうに思います。

次に、行政と包括支援センターとの連携についてであります。これ私個人的な考えでもあります。行政は大変失礼になりますけど、包括支援センターに委託している感が強く、行政はもう少し踏み込んで包括支援センターと連携をとり、介護者、介護福祉者の大変さを現場で感じ取っていただき、危機感を持っていただきたいと考えております。新たな包括支援事業は今まで以上に大変になってくると考えますが、包括支援センターの職員をふやしていかなければ、手厚い支援ができないのではと考えます。包括支援センターを含む社会福祉協議会の職員の方々も資格を有する人たちが多くいると考えますので、待遇改善の必要性も出てくるのではと考えます。

先ほどの人材不足の件と重複しますが、このまま手を打たなければ、ほかの自治体、ほかの関係機関に人が行ってしまい、本町の包括支援事業にとっても大きな打撃となるような気がいたします。その辺はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。行政と地域包括支援センターの連携についてでございますが、地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口であるとともに、サービス提供事業者や関係機関との橋渡し役でもございます。また、地域の高齢者に必要な支援を包括的に行う中枢機関であることから、毎月行政と包括との連携会議を行っているところでもございます。

また、対応の難しいケースにつきましては、地域包括支援センター職員と情報を共有し、支援に関する相談、協議を行うことはもちろん、地域包括支援センターの職員に同行、あるいは町職員のみで高齢者宅の訪問等も行っているところでございます。

地域包括支援センターの職員数につきましては、高齢者の増加や支援を要する高齢者の増加から、第6期介護保険事業計画において増員を行ったところであり、委託料の積算にも繁栄をさせていただいておりますので、社会福祉協議会において適正な人員の確保がなされるものと考えております。

待遇改善の必要性につきましては、高鍋町社会福祉協議会へ包括支援センターの運営を委託しておりますので、社会福祉協議会の職員給与規定に則り、適正に支出をされているものと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。ちょっと語弊があったかもしれませんが、行政の方たちが一生懸命取り組んでいないというわけではありませんので。

それと規定に則ってということではありますが、やはり非常に大変な仕事になっていきますので、そこら辺の充実を、規定があればどうにもならないということではなく、何らか処置を考えていただければよろしいのかなというふうに思っております。これは私の見解ですので間違っているかもしれませんが。

以上で、次、行政包括支援センター、病院との連携も考えていかれると思いますが、これも先ほどの質問と重複しますが、病院との連携をどのようにしたほうがよいと考えているのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。病院との連携についてでございますが、現在、在宅医療介護連携推進事業の中で、入退院時の情報連携の在り方など、地域包括支援センターだけでなく、医療と介護の円滑な連携の在り方について協議、検討をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。実は、先だって特別委員会で資料をいただいたんですが、これちょっと聞きたいことがございまして。生活支援体制整備事業ということで、地域資源やニーズのシェア、ニーズとサービスのマッチング等を行う生活支援コーディネーター配置し、生活支援サービスの充実を目指しますということになってるんですが、これ地方創生のときもそうだったんですが、難しいものがいっぱい並んで具体的に、具体性というんですか、内容がはっきりわからないんです。わかりにくいので、具体的にこれを教えていただきたいと。

それと、認知症総合支援事業ということで、初期の対応体制を構築しますとありますが、どのような体制をお考えになっていらっしゃるのか、あと地域ケア会議の推進ということで、地域での支援ネットワークの構築などを行う地域ケア会議を実施しますと。どのようにして、どのような方を入れてそういう会議をするのか、これもお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。まず、生活支援体制整備事業についてでございますが、単身や高齢者のみの世帯が増加をする中で、医療、介護のサービスのみならず買い物の支援など多様な日常生活上の支援体制を整備をしていくことが必要と考えておりますので、必要とされているサービスとその担い手となり得る地域資源の把握を生活支援コーディネーターを中心に行っていくものでございます。

また、それらの資源が確保されましたら、支援を必要とする方へサービスの御案内を行ってまいりたいと考えております。

認知症についてでございますが、認知症地域支援推進員は認知症ケアパスの見直しや認知症介護者の集いの活動支援、認知症サポーター養成講座の開催、地域との連携による声掛け訓練の実施などの活動を行っており、今後も継続していく計画でございます。

また、認知症初期集中支援チームにつきましては、認知症にかかる専門的な知識を有する医師の指導のもと、複数の専門職が認知症が疑われる方や、認知症の人及びその家族を訪問し、速やかに適切な医療、介護等が受けられるよう、初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うものでございます。

地域ケア会議につきましては、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生費、薬剤師といった専門職にも参画をいただき、個別のケースの検討を行い、介護等が必要な高齢者が住み慣れた地域で自立して生活を送ることができるよう、支援していくものでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。これはもう相当、じゃあ体制ができ上がってきているということで、でき上がっているということによろしいんですか。お伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。それぞれにおいてでございますが、生活支援体制整備事業については、生活支援コーディネーターの配置を29年度から、認知症総合支援事業につきましては、認知症支援推進員については既に地域包括支援センターのほうへ配置をしております。

また、初期集中チームにつきましては、もう3町で設置をすることが決定をしておりますので、29年度から開始ができる予定でございます。

地域ケア会議につきましては、モデルで年度内に2回ほど開催をいたしまして、29年度からは定例で開催をする予定としているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。それと、地域支援事業費が58.4%の増にこの前の資料を拝見しましたらなっておりますけれども、これ生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議の推進、それぞれにどのくらいの予算が付いているんですか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。生活支援体制整備事業について168万円、認知症総合支援事業に対しまして897万2,000円、地域ケア会議につきましては36万円の予算を計上させていただいております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。予算付けが思ったよりちょっと少ないかなと私は思うんですが、この中でやりくりができるということで考えてよろしいのでしょうか。本当に、結局強化していくつもりであった新規事業であれば、予算の配分をもうちょっとふやした

ほうがいような気もするのですが、その辺、もう一度お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。それぞれ人件費でございますとか、専門職による報酬でございますので、29年度についてはこの額で考えさせていただいております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） では、まだこの内容について強化するためには、今後、予算を入れていくということによろしいのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後0時01分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。申しわけございません。

今年度において地域ケア会議におきましては、ケア会議の回数をふやしたりということでは若干増額をするかもしれませんが、大きな増額ということにはならないかとは考えております。

また、評価という段階については29年度については、また至りませんと思いますので、まだ制度構築の段階でございますので、その段階においてその予算計上が大きく伸びることについては考えておりません。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。それについては、私もまだ詳しくありませんので、また考えて次の一般質問でさせていただきます。

次に、介護パンフレットで地域包括支援センターが介護予防の拠点となりますとあります。高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある、人らしい生活を送るためには介護サービスを初め福祉医療、権利擁護などさまざまなサービスを包括的、断続的に提供していく必要があると。

そこで、高齢者の生活を支える総合機関としてとありますが、高齢者がふえ、先ほど申し上げたような問題等もありますし、今以上に介護予防に力を入れるにはどのような取り組みを行政はやればよいのか。またこれ、ちょっと言い方で語弊があるかもしれませんが、弱者救済を行うのであれば、どのような介護福祉の仕組みを地方分権法の中で、自治体独自で何がつくれるのかをお伺いいたします。地方分権法ということで、自治体独自ということで単独予算になると思いますけれども、そこら辺の負担をどのように考えているか、それも含めてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。介護予防の取り組みでございますが、今

「いきいき百歳体操」のほうを介護予防の主軸として取り組んでいるところでございます。この取り組みを、地道な取り組みではございますが、着実に一つずつ積み上げていくことが重要であると考えておりますし、また、その介護予防の重要性をあらゆる機会をとおして訴えていくことが重要と考えております。

弱者救済についてでございますが、現在のところ、施策として位置付けた弱者救済措置というのは介護保険制度の中ではございません。地域包括支援センターと連携して個別に対応を行っているところでございます。今後も、真に必要なサービスを真に必要な方へ提供できるよう、そういったことで取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。今おっしゃったことよくわかるんですが、町の分権法の中で自治体独自でということになってますので、やっぱり自治体が単独でも、これについてはやっぱり力を入れて考えていかなくてはいけないというふうに思っておりますので、またその辺のところは、またおいおい話をさせていただきたいと思えます。

弱者救済の方を多く救い上げるためにも、広報活動を含め、どこに相談できず困っている人がいるのかを探し、こちらから探すわけです、多くの人を助けてあげていただきたいと考えます。

また、地域包括支援センターは、介護に関し困った人たち救済の砦であると考えております。職員の方々においては大変重きを背負う仕事でございますが、困った方たちがいらっしゃれば、今以上に相手の立場に立ち、自分のことのように考え、接し、手をさし伸ばしていただき、多くの方を助けていただきたいとお願いいたします。

最後に、町長に申し上げます。議員になりまして約2年になりますが、その間、介護保険制度の見直しも含めて、国の施策、大きな施策としての商工連携、6次産業、次にふるさと納税、次に地方創生、大きな案件が国の施策として実施されてきているわけですが、これ私の見解であります。高鍋町の取り組みが他の自治体より遅れているのではと思っております。農商工連携、6次産業については、都城、三股地区におきましては、三股においては6次産業化の設置をいち早く行ったと。都城については6次産業、地域性にもよりますが、非常に6次産業をうまく活用されたと。

次に、ふるさと納税ですが、先ほど町長もおっしゃられたように非常に伸び率は高いんですが、最初の取り組みがやっぱり遅れているんじゃないかなと。もうあと5年しますと、これはふるさと納税の途中で、切るということはないにしてもいろんな規制が入ってくるというお話をお伺いいたしましたが、私もそうなると思えます。なぜ、この件についても、なぜ早く手を打たなかったのかなと。これは一般質問で何人の議員も含めて言いましたが、私も言わせていただきました。にもかかわらず、ここにきてやっとこのような状態であります。

次に、地方創生においても、やはり金太郎飴と言われましたけど、結局どこも変わらないような、結局、地方創生案しか出してこないという中で、やっぱりやっているところは

やって、地方創生に関しての結局交付を受けたりとか、そういうところも多くあるんです。このように大きな案件が国の施策で実施してきているわけですけども、それをうまく活用したほうがいいというふうには私は思っております。ほかの自治体におくれをとらないよう、よく検討された上で、新町長にはトップダウンで行政のかじ取りをお願いしたいというふうに思います。

財政面からも、都農が過疎指定の過疎債、新富の自衛隊、木城のダムの固定資産税、近隣は恵まれた要因がありますが、高鍋は国の施策、内容にもよりますが、できるだけ早く取り組み、財政強化を図っていただきたいと申し上げ、13番、黒木博行の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永友 良和） これで黒木博行議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をし、16番、八代輝幸議員からの質問を午後1時10分から再開したいと思います。

午後0時10分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、16番、八代輝幸議員の質問を許します。16番。

○16番（八代 輝幸君） 始める前に、24代町長就任、まことにおめでとうございませう。

それでは、さきの通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初は、高齢社会の災害対策についてお尋ねいたします。

平成28年3月、中央防災会議より、水害時における避難、応急対策の今後の対策の方向性について発表されました。平成27年9月の関東・東北豪雨で鬼怒川の堤防が決壊するなど、大きな被害に見舞われた地域における課題から、今後の対策の方向性についてまとめられています。

このような生々しい教訓から、我が町の減災へつなげ、防災体制を強化することは何より重要であります。報告書は、膨大な検証内容がまとめられていますが、実務的な課題は、次の6点に集約されております。

1、自助・共助の備えが十分ではなかった。2、避難勧告等の発令タイミングや区域、要配慮者利用施設の避難確保計画を事前に策定していなかった。3、避難行動を促すために、細やかに状況を伝達するなど情報提供に工夫の余地がある。4、発災時の混乱を未然に防いだり、生活再建のための手続早期化を図ったりするための準備体制が十分でなかった。5、避難所をはじめ、被災後の生活環境が確保されていなかった。6、ボランティアと行政とが連携する仕組みは、さらに発展させる余地がある。として、1、水害に強い地域づくり。2、実効性のある避難計画の策定。3、適切な避難行動を促す情報伝達。4、

行政の防災力向上。5、被災市町村の災害対応支援。6、被災生活の環境整備。7、ボランティアとの連携・協働。について今後の方向性を示しています。

そして、8月、異例の進路をたどり、8月30日に東北の太平洋岸に直接上陸した台風10号の影響で、記録的な大雨となり、北海道や東北では広い範囲で浸水被害が相次ぎ、深い傷跡を残しました。多くの市町村で避難指示や避難勧告が出され、少なくとも、岩手県で11人の死者が確認され、特に認知症の高齢者を受け入れる岩手県岩泉町のグループホーム楽ん楽んの入所者9人が死亡した悲惨な事故は、急激に状況の変わる大雨被害で一時期避難が困難な災害弱者の高齢者を、どう守るかという重い課題を突きつけています。

岩泉町の施設では、火災時の備えはあっても水害時の避難計画がなく、避難訓練も行っていなかったとのこと。このため、厚労省は全国調査の中で、災害時の指揮系統や関係機関との連携体制、避難場所などが計画に盛り込まれているか、年内に点検するよう自治体に求めています。

高齢者施設には、要配慮者が多いだけに災害時の対応にはさまざまな課題があります。寝たきりの入所者を1人避難させるだけでも、全員非難には相当な時間と労力が必要です。また、認知症の高齢者は、知らない場所に行くとパニックになることがあるとして、避難の決断が難しいとの専門家の指摘もあります。だからこそ、普段の備えが重要であります。施設職員だけで避難させるのが難しければ、自治体や地域住民との協力体制をあらかじめ築いておくことが欠かせません。

本来、異常気象は、30年に1回以下しか起こらない現象のことを言われます。しかし、過去に例のない極端な気象が頻発する中では、それは、異常とは言い切れず、起こり得る災害との前提で対策を検討しておくべきではないでしょうか。

例えば、避難のタイミングもその1つです。政府は、避難勧告などを早目に発令するよう自治体に通知しています。最近は、天候の変化や河川の増水などが急激に起こり、甚大な被害を招いています。施設側には自治体の判断を待つだけでなく、独自に避難を決断する覚悟が求められています。

近年は、猛暑や豪雨、暴風雨といった極端な気象と地球温暖化の関係を指摘する研究報告が相次いでいます。気温が上がり、大気中の水蒸気量がふえるにつれて、極端な気象は起きやすくなるとされるからです。温暖化は、今後も続くと思われています。極端な気象を想定外にはしてはならないと思います。と同時に、高齢化は私たちの身近で確実に進んでいます。高齢化の中での災害対策は、待ったなしの課題です。

それでは、以下、お伺いします。

1点目、施設の立地環境を踏まえた実効性のある避難計画について、お伺いいたします。これ以降は、発言者席よりお伺いしてまいります。

2点目としましては、行政からの発令タイミングと避難準備情報、避難勧告、避難指示などの周知について。

3点目、厚労省が求める福祉施設などの避難計画と避難訓練について。

4 点目、高齢者施設と地元自治体、地元住民との連携について。

5 点目、地域の要援護者、要配慮者の避難について。

6 点目、台風などの風水害に備えて、関係機関が事前にとるべき対応を時系列で整理したタイムライン（事前防災行動計画）の導入が拡大しています。我が町の取り組みについてお伺いしてまいります。

また、2 項目めの持続可能なまちづくりについても、発言者席からお伺いします。

1 点目は、少子化による教育環境の変化について、その対応について、教育長にお伺いします。

2 点目は、高齢化の急速な進行にあわせた地域福祉のあり方についてお伺いします。

3 点目には、少子高齢化に適合した都市構造とその形成に向けた考え方についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

施設の立地環境を踏まえた実効性ある避難計画についてでございますが、介護保険施設等は、人員、設備及び運営に関する基準において、非常災害に関する具体的な計画を立て、定期的に訓練を行うことと定められているところでございます。

現状では、災害に応じた非常災害対策計画を策定し、訓練も実施している事業所もある一方で、これから計画を策定する事業所もあることから、運営推進会議等を通じて、実効性のある計画の策定及び訓練の実施について定期的に確認し、指導を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 16 番、八代輝幸議員。

○16 番（八代 輝幸君） 16 番。

2 点目としまして、行政からの発令タイミングと避難準備情報、避難勧告、避難指示などの周知についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。

避難情報の発令につきましては、災害の種類別に発令基準を定めており、その基準に従って適切なタイミングで発令を行うよう心がけております。なお、昨年末に避難準備情報等の名称が変更されまして、避難準備情報が、避難準備・高齢者等避難開始に、避難指示が、避難指示（緊急）という名称に変更となりました。避難勧告につきましては変更はございません。

今後、本町の地域防災計画についても、該当部分の見直しを行う予定としておりますが、避難準備・高齢者等避難開始という名称は、高齢者だけ避難すればよいのだという誤解を与える恐れがありますので、事前に住民の皆さんや福祉施設関係者への周知を行う必要があると考えております。

あわせて、避難準備情報等が発令された場合に、どのような行動をとるべきかなどといったことについての周知も、あわせて図っていく必要があると考えております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

3点目でございます。厚労省が求める福祉施設などの避難計画と避難訓練についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。

厚生労働省が定める福祉施設などの避難計画と避難訓練についてでございますが、介護保険施設等が定めることとされている具体的な計画では、火災に対処するための計画のみでなく、水害、土砂災害、地震等地域の実情に鑑みた災害にも対処できるものとするのとされております。

また、実際に災害が起こった際にも利用者の安全が確保できる実効性のあるものとするため、計画に盛り込む具体的な項目が示され、計画の内容を職員間で共有するとともに、関係機関と避難場所や災害時の連絡体制等、必要な事項について認識を共有すること、さらに、避難訓練を実施、計画の内容を検証し見直しを行うこととされております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

4点目でございます。高齢者施設と地元自治体、地元住民との連携についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。

高齢者施設と地元自治体、地元住民との連携についてでございますが、地域密着型サービス事業所につきましては、地域住民の代表者を含む運営推進会議の中で、避難訓練の実施状況や連携のあり方について協議を行っており、地域住民と連携した避難訓練を実施している事業所もございます。そのような取り組みを、ほかの事業所でも実施することができるよう、支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

5点目でございます。地域の要援護者、要配慮者の避難についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（河野 辰己君） 福祉課長。

地域の要援護者、要配慮者の避難についてでございますが、昨年度、避難行動要支援者名簿を作成しまして、東児湯消防組合や警察署などの救助機関だけでなく、災害発生当初の避難には、要支援者の周囲の住民の協力が必要となることから、民生委員や公民館長に対しましても名簿を配付したところでございます。

また、要支援者一人一人の状況に応じた避難に関する個別計画につきましては、今後、地域の協力を得ながら作成を進めていきたいというふうに考えておりますが、まずは、地域内で要支援者を把握していただきまして、避難の際に声かけを行うなど、平常時から地域全体で見守る体制をつくっていただければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

6点目です。台風などの風水害に備えて、関係機関が事前にとるべき対応を時系列で整理したタイムライン（事前防災行動計画）の導入が拡大しています。我が町の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。

台風などの風水害に備えて、関係機関が事前にとるべき対応を時系列に整理した、タイムラインの導入についてでございますけども、本町におきましても、台風の接近、上陸に伴う小丸川の洪水を対象としたタイムラインを導入しております。

台風が接近あるいは上陸する72時間前からの防災行動について示されたものでございますが、現状では、河川管理者である国土交通省宮崎河川国道事務所との連携に関する事項が中心となっております。今後は、このタイムラインに国土交通省以外の関係機関との連携も追加した上で、タイムラインに基づく実践的な訓練を行っていく必要があると考えております。

さらに、水害以外の自然災害を対象としたタイムラインの作成についても、検討してみたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

次に、2項目めの、持続可能なまちづくりについてお伺いしてまいります。

少子高齢化の問題が叫ばれて久しいですが、これをコミュニティ単位の見線で見ると、さまざまな課題が浮き彫りになってまいります。地域の子供が減り、学校を卒業した若者は地元を離れ、かつて30代、40代が多かった地域も一様に高齢化を迎え、世代間の新陳代謝が低下していくなど、今後の町の行く末に不安を抱えている地域は多いと思います。一方で国は、行政の効率を上げること、すなわち行政資産の適正化、延命化を推し進め、地域包括ケアなど地域力への依存を高めようとしています。これらのことは、現在の財政状況や人口減少、少子高齢化などを踏まえると理解できるところであります。したがって、現状の課題は、少子高齢化の進行に伴い、地域は内部的なマンパワーの問題や人口構成から生じる世代間格差の問題など困難が増す一方で、行政は地域の主体的積極性を求められるといった状況が生まれていることであり、これらをどう解決していくのかといったことは、今後の大きな課題となると思います。

そこで、それぞれの課題を踏まえながら、以下、お伺いいたします。

1点目、少子化による教育環境の変化について。

学校の数が変わらないことを前提とするならば、少子化により学校の児童生徒数、学年の児童生徒数は基本的に小さくなります。こうした変化に対し、授業の方法、部活などの教育活動はどう変わっていくのか、きめ細かい指導ができるといった利点はありますが、交友関係の固定化、団体活動の制約など課題も山積しています。こうした課題にどう対応していくのか、少子化による教育環境の変化への対応について、教育長にお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。

少子化による教育環境の変化への対応についてでございますが、これまでも、学校規模の縮小による教職員配置の問題や部活動の設置数の減少、学校施設・設備の老朽化が進行しており、教育委員会といたしましても、これらの課題に対応するため、町雇用の非常勤講師、学校事務、生活支援員等の配置による教職員の適正配置の実現や、ICT機器の活用、それから少人数指導等による学力向上の取り組みなど、教育環境に対応しながら体制の整備に努めてまいりました。

本町が、今後も活性化し、発展し続けていくためには、人口減少対策と少子化対策は避けることのできない喫緊の課題だと考えております。今後、これまでの対策を継続しつつ、新たな対策も検討して行きたいと考えております。若い世代の人々が、高鍋町に生活拠点を築いて定住し、安心して子どもを産み、育てることのできる環境をつくるため、教育委員会といたしましても、文教のまち高鍋ならではの教育の充実に向け、積極的に施策を展開して行きたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

2点目です。高齢化の急速な進行について。

高齢化も急速に進んでいます。高齢者福祉の施設サービスは必要であります。団塊の世代などのピーク時に合わせて整備すれば、その世代の後は供給過剰状態となることも予想されます。そもそも、現在でも、人材の確保ができていない状況であるのに、見合ったサービス等を提供できるのかといったことも疑問であります。やはり、地域住民による補完になるのでしょうか。高齢化の急速な進行に合わせた地域福祉のあり方についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。

高齢化の急速な進行に合わせた地域福祉のあり方についてでございますが、生産年齢人口が減少していく一方で、高齢者人口はふえていくことが予想される状況では、これまで

のようなサービスを今後も受けるということは難しくなっていくと考えます。

また、高齢者の地域の社会的な活動への参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防ともなるため、高齢者が支えられるだけの存在ではなく、支える側でも活躍ができるような地域づくりをしていく必要があると考えております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

3点目です。少子高齢化に適合した都市構造についてお伺いします。

少子高齢化は当然ですが、高齢者が多くなることであり、合わせて人口が減ることでもあります。本町においても若い世代の公民館加入率が落ちている事実があり、地域活動全体は縮小方向に向かうことになるため、突き詰めて考えていけば、地域活動の構造そのものを見直したほうがいいのではないだろうかという考え方も出てくるかもしれません。しかしながら、それぞれの地域には暮らし方があり、さまざまなコミュニティー活動が行われていることも事実であります。こうした暮らしや活動を損なうことがあってはいけないと思います。少子高齢化に適合した都市構造と、その形成に向けた考え方についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。

少子高齢化に適合した都市の構造と、その形成に向けた考え方についてでございますが、少子高齢化やその先の人口減少が続いていく社会の縮小局面におきましては、その人口や経済の規模に見合った大きさの都市構造が求められることになるものと考えております。

そのような観点において考えられる少子高齢化社会への対応といたしましては、例えば、広域化した町の機能を一定の地域へ集積させるなどといった、集約型の地域形成が必要になる場合もございます。そのような視点におきまして、本町は小さな町域の中で、町の機能的にも一定の集積が見られる地域特性にあると言えます。本町におきましては、このような環境を生かしつつ、移動手段の確保や既存施設の有効活用等を図りながら、縮小社会に対応していくことが、今後求められてくるものと考えております。また、それらの前提といたしまして、地域のあり方を地域が主体となって考えていくコミュニティーの維持がますます重要になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

先ほど、タイムラインという言葉を使いましたが、そのことについて、ちょっと補足させていただきます。

台風が発生してから上陸するまでの数日間を使って、事前に防災行動を行い、被害の防止や発災後の早期復旧を実現する、アメリカ発祥の防災計画であります。タイムラインは、住民の命を守る、さらに、経済被害を最小化することを目的に、いつ、何を、誰が、の

3つの要素を合い言葉にして、あらかじめ地域の防災機関が集まり、とるべき防災行動や行動時刻、各機関の役割を細部にわたって規定したものとのことでもあります。この取り組みが先行している三重県紀宝町タイムラインは、町内会の41もの防災機関によって、半年かけて議論を重ね、その防災行動項目は220項目にも挙げられているそうでもあります。

現在進めているタイムラインは、自治体や国の機関が主体となったものです。また、取り組みも端緒についたばかりです。今後も、運用、検証、改善を重ねながら、それぞれの地域に合ったタイムラインを、地域とともに構築していただきたいと思います。そのことがきっと、日本の水害から国民の命を守ることにつながると信じて、以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永友 良和） これで八代輝幸議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後1時36分散会
